

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構評議員会（第47回）議事要旨

1 日 時 令和3年6月29日（火）10:00～12:00

2 場 所 学術総合センター 1112会議室（オンライン併用）

3 出席者（1112会議室）：浅海、ビール、谷口、永里、永田、藤井の各評議員
福田機構長、長谷川理事、湊屋理事、小笠原監事、柴監事、
丸山審議役、土屋研究開発部長、菊池研究開発部主幹、
小野寺管理部長、森評価事業部長、加賀谷大学連携・支援部長、
高比良調査役、ほか機構関係者
（オンライン）：石井、大野、奥野、芝井、島田、林、室伏、横手の各評議員
（曄道評議員は委任状提出）

4 評議員会（第46回）議事要旨について

令和3年3月に書面審議とした第46回の議事要旨（案）が確認され、確定版として了承された。

5 議 事

《審議事項》

（1）業務実績等報告書等について

独立行政法人通則法第32条の規定により、主務大臣に提出する令和2事業年度業務実績報告書等について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、修正の必要が生じた箇所については、会議後会長に確認の上機構長一任とし、各委員へ報告を行った。主な意見は以下のとおり。

（○：評議員 ●：事務局、以下同）

- 大学等の評価について、オンラインで様々な取組を行っているが、課題はあるか。
また、コロナ禍の後も併用していくことを考えているのか。
- 訪問調査のように実地で、実際に赴く必要があるものもあるが、ポストコロナの中でどのような形で行うかについては検討しているところである。
令和3年度についても、認証評価については訪問調査をオンラインで行う可能性があることを認識している。また、会議体についても、必要に応じてオンラインで行うことを検討している。
- 債券を35億円発行されたことは、意欲的な取組と認識している。債券購入者、要するに社会に機構の事業と債券発行の意義を理解してもらう旨の計画もあったものと記憶している。証券会社に委託していると、購入者を把握できないのかもしれないが、購入者の層が今までと変わっているというのであれば、それは良いことではないかと思うが、分かるものなのか。
- 5年債と10年債で投資家層が変わってくる。10年債がスタンダードであり、投資家層が厚い層となる。5年債は大口の投資家が多く、購入者はあまり変わらなかったが、今回興味を示された投資家は増えているものと認識している。

- 債券を購入してもらい、機構の取組が役に立っているということを広く社会に理解していただくということが大事だと思う。
- 自己評価書として、債券発行の内容について、金利を記載すべきではないか。また、発行手数料等も含めたコストを記載する必要があるのではないか。
- 債券発行には当然様々なコストがかかっている。財務情報については別のところで記載している箇所があるので、記載について検討したいと思う。
- 自己評価について、これまでは「B」評価が多かったが、一生懸命かつ意欲的に取り組んだことには「A」評価、「S」評価を付けるべきだと思う。このような自己評価を付けることは賛成である。
- 今回の「S」評価の1つの対象となった債務償還の猶予については、全国の国立大学病院側は大変ありがたく感じていると思われる。各国立大学病院は、新型コロナウイルス感染症の中等症、重症患者の受入れを、各地域の最後の砦として行っている一方、診療報酬収入の大幅な減少があり、国の補助金で大部分を賄っているが、補助金の交付は数カ月、半年単位で遅れて支払われる状況にある。

そうすると非常に経営上、危機に陥りそうな大学もあったが、それに対して総額50億円の猶予をいただき、命につながったという声も伺っている。今後も何が起きるかわからない状況ではあるが、引き続き柔軟に対応いただければよろしいのではないかと。

(2) 令和2事業年度財務諸表等について

独立行政法人通則法第38条の規定により、主務大臣に提出する令和2事業年度財務諸表等について審議が行われ、原案どおり承認された。

(3) 就業規則の改正等について

就業規則の改正について審議が行われ、原案のとおり承認された。

また、今後修正の必要が生じた場合は、機構長に一任することとされた。主な意見は以下のとおり。

- 機構の場合には、個人情報等、重要な情報を保有、扱っていると思われるので、在宅勤務をする場合の情報セキュリティ等、様々な課題があると思うが、遺漏ない形で行っていただきたい。

《報告事項》

各報告事項については、会議時間の都合上、藤井会長より各委員にて資料をご確認いただき、内容等についてご意見・疑義がある場合には事務局へ連絡することとなった。

(照会期間 6月30日(水)～7月16日(金) 特に意見なし)

6 その他

次回の評議員会は、案件に応じて別途調整することとし、詳細については、後日事務局より連絡することとされた。

以上